

調 達 公 告

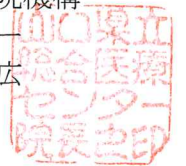
公募型プロポーザル方式により、次のとおり業務の受託者を選定するので、公告する。

令和8年10月9日

地方独立行政法人山口県立病院機構

山口県立総合医療センター

院長 杉 野 法 広



山口県立総合医療センター給食業務に係る委託先を、以下のとおり募集する。

1 提案を公募する業務の概要

(1) 業務名

地方独立行政法人山口県立病院機構 山口県立総合医療センター給食業務委託

(2) 業務内容

山口県立総合医療センターにおける病院給食について、患者満足度の向上を図りながら、効率的な人員体制で安全かつ 安定的に提供することを目的とする業務である。

(3) 仕様

「地方独立行政法人山口県立病院機構山口県立総合医療センター給食業務委託給食業務委託仕様書」による。

(4) 委託期間

令和9年4月1日から令和13年3月31日まで

2 プロポーザル方式による手続の概要

(1) スケジュール等

ア 募集要領等の配布

令和8年10月9日（金）午後4時から

令和8年10月30日（金）午後5時まで

イ 参加表明書の提出期限

令和8年10月30日（金）午後5時まで

ウ 企画提案書類の提出期限

令和8年11月17日（火）午後5時まで

エ 審査日（予定）

令和8年11月下旬（予定）

(2) 実施要領

「地方独立行政法人山口県立病院機構山口県立総合医療センター給食業務委託に係るプロポーザル実施要領」による。

3 参加資格要件

この手続に参加できる者は、次に掲げる全ての条件を満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項に規定する者でないこと。

(2) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和7年山口県告示第214号）に基づく資格審査において、給食業務の特A又はAの等級に格付けされている者であること。なお、本提案へ参加を希望する者で、参加表明書提出時に本資格を有していない

場合において、速やかに山口県会計管理局会計課に申請手続きを行い、企画提案書の提出期限までに資格を取得した場合は、要件を満たすこととする。

- (3) 一般財団法人医療関連サービス振興会の認定制度による患者給食の医療関連サービスマークの交付を受けている者であること。ただし、認定を受けていない場合は、医療法第15条の3第2項に規定する基準を満たしていること。
- (4) 公益社団法人日本メディカル給食協会の会員であり、本業務の遂行が困難となった場合における代行保証が確認できる者、又は同等の代行保証体制をとれることが確認できる者であること。
- (5) 本店所在地において、地方税の滞納がないこと。
- (6) 過去3年以内に300床以上の医療機関における患者給食業務について、1年以上の契約実績を有すること。
- (7) 公募の開始の日から提案書の提出期限までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

4 照会・書類の提出先

山口県立総合医療センター 総務課

- ・住所 〒747-8511 防府市大字大崎10077番地
- ・電話 0835-22-4411
- ・FAX 0835-22-9352
- ・電子メール soumuka@ymghp.jp